

平成27年度第3回理事会議事録

1 日 時 平成28年2月26日(土) 15:00～17:30

2 場 所 八幡宿第一ホテル(千葉県市原市)

3 出席者(敬称略)

<理事>宮本英尚、中村一生、佐々木健治、物江 毅、山口真人、廣岡覚弘、蜂須 貢、
三浦重則、澤千代美

理事総数12名のうち出席9名で、定款第30条に基づき理事会成立。

<陪席>横井恵一、小森正昭、菊地原多佳子

4 議 事

4.1 審議事項

(1) 平成28年度事業計画案について(第1号議案)

・佐々木専務から、「資料1」に基づいて、次の活動予定に関する説明がなされた。

- ①全国的競技会の開催事業
- ②国際的競技会への選手・役員等の派遣事業
- ③指導者及び公認審判員養成事業の推進
- ④アンチ・ドーピング事業の推進
- ⑤主催競技会の運営に関する事業
- ⑥広報活動に関する事業
- ⑦公益法人としての組織体制整備と強化に関する事業
- ⑧加盟組織の基盤強化・充実に向けた事業
- ⑨財務基盤の確立に関する事業

以上の項目について、審議を諮ったところ、今年度2名のドーピング規則違反を出してJADAの処分を受けたこと、JOCに対応策に関する文書提出をしたことを踏まえて、運営方針の修正と重点実施事業のアンチ・ドーピング事業を最初に記載することが必要との意見があり、この意見に従って修正することで、承認された。

(2) 平成28年度収支予算計画について(第2号議案)

・物江常務から、「資料2」に基づいて、次の事項について説明がなされた。

- ①貸借対照表
- ②財産目録
- ③活動計算書
- ④損益計算書
- ⑤特定非営利活動に関わる事業会計損益計算書

以上の項目について、審議に諮ったところ、タイトルの整合性を図る等、一部修正することで承認された。

(3) アンチ・ドーピング対策について(第3号議案)

A ドーピング問題再発防止対策文書

・佐々木専務から「資料3」に基づいて、ドーピング対策についてブロック長、都道府県協会理事長にお願いする文書の説明がなされ、審議に諮ったところ、選手登録時にはアンチ・ドーピングに関する誓約書の提出は必要であるが、摂取サプリメントの申告は必要なしとの提案があり、この提案を受け入れることで承認された。

B 埼玉県協会の対応策

- ・山口常務から、ドーピング違反した小谷選手について埼玉県協会独自の制裁として除名処分にする事、又、3月6日に本人に直接ヒアリングを行い、疑問点を質す予定であることが説明され、この対応について理事会として承認した。

C 岡山県協会及び岡山大学稜門会への追加対応指示

- ・中村副会長から、ドーピング陽性者を出した岡山県協会及び岡山岡山大学稜門会に、処分に関する通知をしたが、何らの回答も問合せもないため、埼玉県協会と同レベルの対応が必要という観点から、「資料4、5」に基づいて、それぞれの立場で西村元選手への対応や今後のドーピング防止対策について回答を求める追加指示の文書提出が必要かどうかの審議を行ったところ、異議なく追加文書案を提出することが承認された。尚、文書は3月1日付けで本部から郵送される。

D RTPA登録選手の拡充について

- ・廣岡理事より、「資料6」に基づいてドーピング防止対策として、他競技団体のトップ選手はRTPA（検査対象登録リスト）に登録して、抜打ちドーピング検査の対象選手として申請している説明がなされ、JPAもRTPA（検査対象登録リスト）に登録すべきとの説明があり、審議を諮ったところ異議なく承認された。

E ドーピング防止規程第9条に規定する「制裁金」の増額見直し

- ・JADAの監修を受けて改訂されたドーピング防止規程について、一部の理事から制裁金の増額（1回目違反は50万円以下とし、2回目は100万円以下とする）が必要ではないかとの提案がなされ、審議を諮ったところ増額する方向で承認された。今後、うっかりドーピングの場合なども考慮するかどうか、その場合の具体的な金額について検討の予定。

F 大会要項記載用アンチ・ドーピング注意文と大切なおしらせについて

- ・蜂須理事より「資料7、8」に基づいて説明があり、審議を諮ったところ一部修正することで承認された。

(4) 国際大会参加費値上げについて（4号議案）

- ・山口理事から、「資料9」に基づいて現状の国際委員会の収支について、約300万円の赤字であることから、現状の参加費2万円から3万円に値上げすることと、大手の旅行者を2社に相見積もりを取ることににより、旅行コストの低減が見込まれることから、参加費値上げ分は選手によって負担にならないことの説明がなされ、審議に諮ったところ、値上げについて大筋で合意したが、選手に理解してもらうために、今後、去年の全体経費との比較表一覧表を作成することとした。尚、規程類の金額変更は総会の決議を要するので、総会までの課題とした。

(5) 高知県協会理事長からの提案2件（第5号議案）

- ・中村副会長から、「資料10」に基づいて説明がなされ、審議に諮ったところ、一土二官の大会については、ジャパンクラシックベンチと切り離して、全日本実業団ベンチ又は各ブロック大会と併催する方向で合意した。
- ・もう1つの「資金前渡し制度」の提案について審議に諮ったところ、これまでに他の地方協会からそのような運営資金に関する要望はないことに鑑み、特定の協会のみを事例を基にして、全国一律に適用される制度の導入は適切でないと判断し、この提案を否決した。

(6) 障がい者の受入れ体制について（第6号議案）

- ・中村副会長から、障がい者交流大会での障がい者対応について口頭説明があり、大会参加に伴う移動手段は基本的に自己責任とし、やむを得ない場合のみ、開催地の主管協会での対応の相談を受けてもらうこととし、今後は、大会要項にその旨を記載することで承認を得た。これに基づき、全日本大会開催マニュアルに関連事項を追記する。
- (7) 商標権 2 件について (第 7 号議案)
- ・中村副会長から、現在、J P A が所有している商標権 2 件の権利期限が 7 月に迫っていることに関して、「資料 1 1」に基づいて説明がなされ、権利者名が変更していることもあり、更新と名義変更の手続きをするよりも新規に出願する方が安価であることから 4 月になってから公益社団法人として新規出願することで合意した。
- (8) 規程類の改定、制定について (第 8 号議案)
- ・中村副会長から、「資料 1 2～1 7」に基づいて、次の規程類の改訂、制定の趣旨について説明がなされ、審議に諮ったところ異議なく承認された。
 - ① 競技者等に関する規程改訂案
 - ② 競技者等の商行為に関する運用基準改訂案
 - ③ 賞罰規程改訂案
 - ④ 加盟団体規程改訂案
 - ⑤ 倫理委員会規程制定案
 - ⑥ 処分に関する基準制定案

4. 2 報告事項

- (1) クラウドファンディング等について (報告事項 1)
- ・小森財務委員長より、「資料 1 8」に基づいて現在までの調査状況の説明がなされた。パワーリフティングはマイナーで有名選手がいない現状では出資者からの魅力がないことから、J P A として推奨することは時期尚早であるとした。尚、他のスポーツファンディングの活用事例についても報告され、今後も調査を継続することとした。
- (2) 2 0 1 8 年世界ベンチ誘致について (報告事項 2)
- ・山口常務から、「資料 1 9」に基づいて次のような 2 社からの提示案の説明がなされた。A 社は東京開催、B 社は千葉県開催を基本として、それぞれ大会会場、ホテルの候補地の紹介があった。今後、詳細を詰めて 2 案を 5 月の世界ベンチ大会時に I P F に報告予定。

4. 3 その他

- (1) 副会長の退任
- ・中村副会長から、今年度の 2 件のドーピング問題発生という不祥事の責任を取り、2 月 2 9 日を以って副会長職、理事、フェアプレイ委員会委員長の職を退任する旨の説明があった。
 - ・理事会としては、J O C、J A D A、日体協との関係からやむを得ないものとしてこれを受け入れることとした。フェアプレイ委員長は空席となるが、今後、次の担当者が決まるまで、副委員長の佐々木専務が代行することです承を得た。
 - ・尚、不祥事に伴う引責退任ということで、今後、J P A の各種事業には公的な立場で参加できない旨の説明があり、これも了承された。
- (2) 事務局長の退任

- ・物江常務から、現在、担当している事務局長職について、一身上の都合により辞めたいとの意思表示があり、本人の意思を尊重し、これを受け入れることとした。尚、後任については、別途、検討することとした。
- ・26日付の退任届けを文書で出してもらったこととした。

平成28年2月26日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会
平成27年度 第3回理事会

議 長 宮本 英尚 ㊟

議事録署名人 山口 真人 ㊟

議事録署名人 廣岡 覚 ㊟